

令和8年 第2回
幕別町選挙管理委員会議案

令和8年1月26日 10:00

幕別町役場 応接室

幕別町選挙管理委員会

[審議議案一覧]

- 議案第9号 選挙人名簿の選挙時登録等について
議案第10号 選挙人名簿登録者の抹消について
議案第11号 投票記載所の候補者氏名等の掲示掲載順序を決定するくじを行う日
時及び場所について
議案第12号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
議案第13号 期日前投票所の投票立会人の選任について

その他

議案第9号 選挙人名簿の選挙時登録等について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により選挙人名簿に登録される資格を有する者及び同法第28条の規定により登録を抹消する者を、次のとおり決定する。

別紙

【参考】今回選挙時登録における登録等の要件について

- 1 基準日 令和8年1月26日（出生については、令和8年2月8日）
- 2 登録日 令和8年1月26日
- 3 登録等の要件
 - (1) 今回登録者
 - ア 転入 令和7年9月2日から令和7年10月26日までの転入
 - イ 出生 平成19年12月3日から平成20年2月9日までの出生
 - ウ 表示登録 令和7年9月26日以降の転出
 - (2) 今回抹消者
 - ア 転出 令和7年8月1日から令和7年9月25日までの転出
 - イ 死亡 令和7年12月2日から令和8年1月26日までの死亡
 - (3) 今回表示者
 - ア 転出 令和7年12月2日から令和8年1月26日までの転出

※令和7年12月1日定時登録（前回）

- | | |
|-----|-----------|
| 基準日 | 令和7年12月1日 |
| 登録日 | 令和7年12月1日 |

(参考) 選挙人名簿登録者数

(参考) 選挙人名簿登録者数

投票区	投票所	07・12・01(定時)			転入			出生			表示登録			転出(△)			死亡(△)			その他			転居			08・01・26(選挙時)									
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計							
1	幕別町役場	831	924	1,755	2	1	3	3	2	1	3				3	2	5	6	6				△ 1	△ 1	△ 2	825	923	1,748							
2	幕別町保健福祉センター	1,003	1,119	2,122	2	1	3	1			1				1	3	4	3	4	7			2	2	4	1,004	1,115	2,119							
3	糠内コミュニティセンター	176	161	337						2	2				1	1	2	1	1	2			△ 3	△ 1	△ 4	171	160	331							
4	途別ふれあい交流館	236	245	481	1		1								2	2	2	2	2	2						237	241	478							
5	札内コミュニティプラザ	1,594	1,863	3,457	8	7	15	2	3	5					1	6	7	5	2	7			1	1	2	1,599	1,866	3,465							
6	峠町近隣センター	783	880	1,663	2	2	4	1	2	3					2	1	3	1	1	2			1		1	784	882	1,666							
7	札内南コミュニティセンター	990	1,226	2,216	11	6	17	3	3						6	5	11	9	7	16			5	5	10	994	1,225	2,219							
8	若草町近隣センター	961	1,194	2,155	3	4	7	5	1	6					4	4	8	4	5	9				△ 1	△ 1	961	1,189	2,150							
9	北栄町近隣センター	888	1,009	1,897	1	3	4	11	3	14					2	3	5	3	1	4			△ 2	△ 2	△ 4	893	1,009	1,902							
10	札内北コミュニティセンター	1,864	2,094	3,958	12	16	28	4	2	6					10	7	17	7	6	13			△ 3	△ 3	△ 6	1,860	2,096	3,956							
11	忠類コミュニティセンター	642	636	1,278	3	3	6	3	3						5	3	8	2	1	3						641	635	1,276							
計		9,968	11,351	21,319	45	43	88	32	14	46					35	37	72	41	30	71						9,969	11,341	21,310							
												登録者計 134												抹消者計 143											
												前回比												1 △ 10 △ 9											

議案第10号 選挙人名簿登録者の抹消について

公職選挙法第28条の規定により、次の者を選挙人名簿から抹消する。

〔転 出〕

抹消する日	住所	氏名	性別	生年月日	転出異動 年月日	転出先
略						

議案第11号 投票記載所の候補者氏名等の掲示掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所について

第51回衆議院議員総選挙における投票記載所の候補者氏名等の掲示掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、次のとおり定める。

日時 令和8年1月27日 午後6時05分

場所 幕別町役場

【公職選挙法】

（投票記載所の氏名等の掲示）

第175条 略

2 略

3 第一項の掲示の掲載の順序は、衆議院（比例代表選出）議員の選挙にあつてはいずれの掲示の掲載の順序も同一となるように都道府県の選挙管理委員会が都道府県ごとに、参議院（比例代表選出）議員の選挙にあつては都道府県の選挙管理委員会が都道府県ごとに、その他の選挙にあつては市町村の選挙管理委員会が開票区ごとに、当該選挙の公示又は告示があつた日において第八十六条第一項から第三項まで、第八十六条の二第一項、第八十六条の三第一項又は第八十六条の四第一項若しくは第二項の規定による届出をすべき時間が経過した後に行うくじで定める順序による。ただし、衆議院（比例代表選出）議員又は参議院（比例代表選出）議員の選挙以外の選挙について当該くじを行つた後、第八十六条第八項又は第八十六条の四第五項、第六項若しくは第八項の規定による届出があつた場合（これらの規定による届出のあつた公職の候補者の全員が候補者でなくなつたときを除く。）は、これらの規定の期間が経過した後市町村の選挙管理委員会が開票区ごとに改めて行うくじで定める順序による。

【幕別町選挙事務取扱規程】

（投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序決定のくじの日時及び場所の告示）

第123条 法第一百七十五条《投票記載所の氏名等の掲示》第三項の規定による氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじは、立候補届出の受付順序により行う。

議案第12号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、次のとおり選任する。

期日前 投票所名	職務を行うべき日	期日前投票所投票管理者		職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
幕別町役場 期日前投票所	令和8年1月28日	幕別町	日下部孝彦	幕別町	滝 翔太
	令和8年1月29日	幕別町	妹尾 真	幕別町	七海 智昭
	令和8年1月30日	幕別町	妹尾 真	幕別町	佐瀬 洋美
	令和8年1月31日	音更町	九本 淳子	幕別町	小川 淳一
	令和8年2月1日	幕別町	柴谷 隆次	幕別町	滝 翔太
	令和8年2月2日	幕別町	妹尾 真	幕別町	七海 智昭
	令和8年2月3日	幕別町	川本 貴士	幕別町	小川 淳一
	令和8年2月4日	幕別町	日下部孝彦	幕別町	佐瀬 洋美
	令和8年2月5日	帯広市	古谷 ゆめ	幕別町	滝 翔太
	令和8年2月6日	幕別町	川本 貴士	幕別町	七海 智昭
	令和8年2月7日	幕別町	妹尾 真	幕別町	小川 淳一
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和8年1月28日	帯広市	市川 憲一	幕別町	勝又 淳
	令和8年1月29日	幕別町	長田麻衣子	幕別町	勝又 淳
	令和8年1月30日	幕別町	草野 和恵	幕別町	勝又 淳
	令和8年1月31日	帯広市	山崎 翔子	幕別町	宮入 敏治
	令和8年2月1日	帯広市	市川 憲一	幕別町	勝又 淳
	令和8年2月2日	幕別町	長田麻衣子	幕別町	宮入 敏治
	令和8年2月3日	幕別町	高橋 宏邦	幕別町	菅野由紀子
	令和8年2月4日	中札内村	安田 奈緒	幕別町	勝又 淳

期日前 投票所名	職務を行うべき日	期日前投票所投票管理者		職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和8年2月5日	帯広市	山崎 翔子	幕別町	勝又 淳
	令和8年2月6日	帯広市	市川 憲一	幕別町	勝又 淳
	令和8年2月7日	帯広市	山崎 翔子	幕別町	勝又 淳
札内コミュニ ティプラザ 期日前投票所	令和8年1月28日	帯広市	中田 周呼	幕別町	銭谷 寿史
	令和8年1月29日	幕別町	菅原美栄子	幕別町	銭谷 寿史
	令和8年1月30日	幕別町	高田麻菜美	幕別町	杉山 月水
	令和8年1月31日	幕別町	平井 慎也	幕別町	銭谷 寿史
	令和8年2月1日	幕別町	西明 正博	幕別町	小田二三恵
	令和8年2月2日	幕別町	菅原美栄子	幕別町	銭谷 寿史
	令和8年2月3日	幕別町	西明 正博	幕別町	銭谷 寿史
	令和8年2月4日	幕別町	西久保萌乃	幕別町	杉山 月水
	令和8年2月5日	幕別町	菅原美栄子	幕別町	小田二三恵
	令和8年2月6日	幕別町	高田麻菜美	幕別町	小田二三恵
	令和8年2月7日	帯広市	中田 周呼	幕別町	柴谷 隆次

【公職選挙法】

(投票管理者)

第37条 各選挙ごとに、投票管理者を置く。

2 投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、これに充てる。

3～7 略

【公職選挙法施行令】

(投票管理者の職務代理者又は職務管掌者の選任)

第24条 市町村の選挙管理委員会は、投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない。

2～4 略

議案第13号 期日前投票所の投票立会人の選任について

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項により読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、次のとおり選任する。

期日前投票所名	立会年月日	立会時間	住 所	氏 名	党派
幕別町役場 期日前投票所	令和8年1月28日	8:30~20:00	幕別町	松井 智子	無所属
			幕別町	及川 清貴	無所属
	令和8年1月29日	8:30~20:00	幕別町	及川 清貴	無所属
			幕別町	森 廣幸	無所属
	令和8年1月30日	8:30~20:00	幕別町	松井 健治	無所属
			幕別町	金野 忠	無所属
	令和8年1月31日	8:30~20:00	幕別町	村田のり子	無所属
			幕別町	中前 幸恵	無所属
	令和8年2月1日	8:30~20:00	幕別町	金野 忠	無所属
			幕別町	村田真理恵	無所属
	令和8年2月2日	8:30~20:00	幕別町	森 廣幸	無所属
			幕別町	及川 清貴	無所属
	令和8年2月3日	8:30~20:00	幕別町	中前 幸恵	無所属
			幕別町	及川 多恵	無所属
	令和8年2月4日	8:30~20:00	幕別町	松井 健治	無所属
			幕別町	村田のり子	無所属
	令和8年2月5日	8:30~20:00	幕別町	及川 多恵	無所属
			幕別町	松井 智子	無所属
令和8年2月6日	8:30~20:00	幕別町	中前 幸恵	無所属	
		幕別町	松井 健治	無所属	
令和8年2月7日	8:30~20:00	幕別町	村田真理恵	無所属	
		幕別町	松井 智子	無所属	
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和8年1月28日	8:30~20:00	幕別町	邊見 敏夫	無所属
			幕別町	伊藤江美子	無所属
	令和8年1月29日	8:30~20:00	幕別町	伊藤江美子	無所属
			幕別町	大坂亜里美	無所属
	令和8年1月30日	8:30~20:00	幕別町	辻 千亜紀	無所属
			幕別町	大坂亜里美	無所属
	令和8年1月31日	8:30~20:00	幕別町	邊見 啓子	無所属
			幕別町	姉崎真知子	無所属
令和8年2月1日	8:30~20:00	幕別町	姉崎二三男	無所属	
		幕別町	辻 千亜紀	無所属	
令和8年2月2日	8:30~20:00	幕別町	邊見 敏夫	無所属	

期日前 投票所名	立会年月日	立会時間	住 所	氏 名	党派	
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和8年2月2日	8:30~20:00	幕別町	伊藤江美子	無所属	
	令和8年2月3日	8:30~20:00	幕別町	姉崎二三男	無所属	
			幕別町	伊藤江美子	無所属	
	令和8年2月4日	8:30~20:00	幕別町	辻 千亜紀	無所属	
			幕別町	大坂亜里美	無所属	
	令和8年2月5日	8:30~20:00	幕別町	伊藤江美子	無所属	
			幕別町	大坂亜里美	無所属	
	令和8年2月6日	8:30~20:00	幕別町	伊藤江美子	無所属	
			幕別町	大坂亜里美	無所属	
	令和8年2月7日	8:30~20:00	幕別町	姉崎二三男	無所属	
			幕別町	伊藤江美子	無所属	
	札内コミュニ ティプラザ 期日前投票所	令和8年1月28日	8:30~20:00	幕別町	伊藤小百合	無所属
				幕別町	山下 一夫	無所属
		令和8年1月29日	8:30~20:00	幕別町	森 正則	無所属
幕別町				酒井 幸子	無所属	
令和8年1月30日		8:30~20:00	幕別町	萬谷 佳代	無所属	
			幕別町	佐藤 文子	無所属	
令和8年1月31日		8:30~20:00	幕別町	高田 厚嗣	無所属	
			幕別町	山崎 敏行	無所属	
令和8年2月1日		8:30~20:00	幕別町	濱口さゆり	無所属	
			幕別町	樋口奈穂美	無所属	
令和8年2月2日		8:30~20:00	幕別町	小野 隆	無所属	
			幕別町	西井 一男	無所属	
令和8年2月3日		8:30~20:00	幕別町	道西 義彦	無所属	
			幕別町	林 茂男	無所属	
令和8年2月4日		8:30~20:00	幕別町	酒井 康之	無所属	
			幕別町	森 正則	無所属	
令和8年2月5日		8:30~20:00	幕別町	山下 一夫	無所属	
			幕別町	駒井キクエ	無所属	
令和8年2月6日		8:30~20:00	幕別町	和田美保子	無所属	
			幕別町	渡辺美穂子	無所属	
令和8年2月7日	8:30~20:00	幕別町	齋藤 裕子	無所属		
		幕別町	高田 厚嗣	無所属		

【公職選挙法】

(投票立会人)

第38条 市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

(期日前投票)

第48条の2 略

2～4 略

5 第一項の規定により期日前投票所において投票を行わせる場合における次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とし、第三十七条第七項及び第五十七条の規定は、適用しない。

第三十八条第一項	二人以上五人以下	二人
	前三日まで	の公示又は告示の日

※法第48条の2第5項の規定による読み替え

→ 第三十八条 市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人の投票立会人を選任し、その選挙の期日の公示又は告示の日に、本人に通知しなければならない。